

## 神埼市商工会青年部



部長 1名 副部長 2名 承認委員 9名 監事 2名

部員数 52名

青年部は、商工会の事業を積極的に推進するとともに、商工業の後継者としての資質を向上させ、商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的に、各種事業を実施すると共に関係機関の事業にも積極的に取組んでいます。

### 〔事業〕

- 研修活動に関すること
- 調査研究活動に関すること
- 広報及び意見活動に関すること
- 地域活動に関すること
- 社会一般の福祉の増進に関すること

### 〔部員の資格〕

- 商工会の会員またはその親族であり、かつその会員の営む事業に従事する者であって、年齢満45歳以下の者